

令和9年1月～4月採用

白老町職員採用試験 募集要領

下記のとおり白老町職員を募集します。

白老町では主体的に能力を発揮し地域や組織に貢献できる方を求めています。

白老町の求められる職員像 ～「気づき、考え、行動する職員」～

募集職種：土木技術職、建築技術職

受付期間：令和8年9月4日（金）～令和8年9月27日（日）

試験日程：第1次試験 令和8年10月3日（土）

～10月25日（日）

第2次試験 令和8年11月16日（月）、17日（火）

1 採用職種及び受験資格

全職種共通 受験資格	(1) 学校教育法による高等学校以上若しくはこれと同等の学校等を卒業した方 または令和9年3月に卒業見込みの方 (2) 採用後、白老町内に居住可能な方 (3) 普通自動車免許を取得しているまたは採用日までに取得見込みの方 (4) 昭和61年4月2日以降に生まれた方	
採用職種	受験資格	採用予定人数
土木技術職	◎次のいずれかに該当する方	1名
	土木施工管理技士もしくは技術士の国家資格を有する方 ※第1次試験免除	
	令和8年10月1日時点において、民間企業や公的機関等における 土木工事の設計、施工管理、施設の維持管理などの実務経験が通算 2年以上ある方	
	土木系の学科を卒業された方または卒業見込みの方	
建築技術職	◎次のいずれかに該当する方	1名
	建築施工管理技士もしくは建築士の国家資格を有する方 ※第1次試験免除	
	令和8年10月1日時点において、民間企業や公的機関等における 建築工事の設計、施工管理、施設の維持管理などの実務経験が通算 2年以上ある方	
	建築系の学科を卒業された方または卒業見込みの方	

★地方公務員法第16条に規定されている下記のいずれかに該当する方は受験することができません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 白老町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた方
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 採用年月日

採用予定年月日	令和9年1月～（応相談）
---------	--------------

3 試験日時、会場

第1次試験については全国約200か所のテストセンターか白老町の2つの会場を用意しております。

テストセンター試験については、別紙「テストセンター試験について」を参照ください。
エントリーページに受験方法を選択する欄がございますので、ご選択ください。

	受験会場	試験日時（予定）	会 場
第1次試験	白老町	令和8年10月25日（日） 9：10～	白老町コミュニティセンター （白老町本町1丁目1番1号）
	全国 テストセンター	令和8年10月 3日（土）から 令和8年10月25日（日）の間	全国テストセンター （詳しい会場については別紙「テストセンター試験について」を参照）
第2次試験	対面面接	令和8年 11月16日（月）、 11月17日（火）のいずれか	第1次試験合格者に通知します。

4 試験方法、内容

第1次試験	①教養試験：公務員として必要な知識及び知能についての択一式による筆記試験 ②事務適性検査：事務職員としての適性度についての択一式による筆記試験 ③職場適応性検査：公務員に求められる性格特性についての択一式による筆記試験 ※土木もしくは建築に係る国家資格を有する方は免除いたします。
第2次試験	個人面接試験 ※第1次試験合格者のみ

5 給与の概要

令和8年4月1日現在の給与は下記のとおりです。

初 任 給（参考）				
職種	区分	経験年数	給料表	給料月額
土木技術職 建築技術職	1 8 歳 高校卒	無し	行政職（一）	2 0 0， 3 0 0 円
	2 2 歳 大学卒	無し		2 3 2， 0 0 0 円
	3 0 歳 大学卒	7 年		2 8 0， 3 0 0 円
※初任給は従事していた職務内容、期間など勘案した上で、前歴がある場合は加算されます。				
その他の手当	給料の他に期末・勤勉手当（6月、12月）、寒冷地手当（11月～3月）、支給要件に該当する場合は、通勤手当、扶養手当、住居手当、赴任旅費などの諸手当が支給されます。			

勤務時間	8時30分～17時15分（昼休み1時間） 土日・祝日・年末年始は休み
休暇	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産等）
条件附採用	原則として採用後6か月間勤務し、その間その勤務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

6 受験申込手続き

- ①受験申し込みは、白老町ホームページから申込サイト（公務員採用専用サイト／パブリックコネクト）にアクセスして行います。募集案内及び申込サイト上の画面の指示に従って、受付期間中に下記の手続きをすべて完了してください。
- ②初めに、申込サイトへの「会員登録」を行ってください。登録時に設定するパスワードは、必ず控えてください。
- ③「会員登録」の完了後、申込サイトに作成されるマイページにログインして「プロフィール登録」を行ってください。
- ④「会員登録」、「プロフィール登録」の完了後、申込サイトの各試験区分から受験申込みを行ってください。

（２）受付期間 令和8年9月4日（金）～令和8年9月27日（日）

上記の期間中に、「（１）受験申込手続き」を完了してください。（期限厳守）

（３）受験票の交付

- ①受験申込完了後、エントリー内容の「ファイル」から受験票をダウンロードして印刷してください。
- ②印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、申込者本人が署名して、第1次試験の際に必ず持参してください。

7 その他

- （１）身体に障がいのある方で受験できる方は、活字印刷文による出題に対応できる方です。
また、試験当日の受験に際して、車いす等を使用の要望がある方は、事前にお知らせください。
- （２）必要な経験や資格等の虚偽が判明した場合は、合格・採用を取り消します。

照会・提出先：〒059-0995

白老郡白老町大町1丁目1番1号

白老町総務課人事行革係

☎：0144-82-4277（総務課直通）